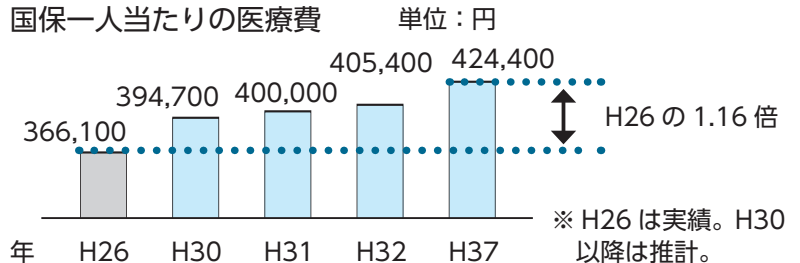


平成 30 年 4 月から

# 国民健康保険制度が変わります

## 北海道の国保の課題

- 加入者に高齢者が多く、医療費水準が高い
- 一人当たりの医療費が年々増加、平成 37 年には平成 26 年の約 1.16 倍に
- 所得の低い加入者（非正規労働者、年金受給者）が多く、負担が重い



国民皆保険<sup>かい</sup>※を将来にわたって守り続けるため、平成 30 年 4 月から、これまでの市町村に加え、

## 北海道も国民健康保険制度を担うことになります

国民皆保険<sup>かい</sup> 全ての国民が、何らかの医療保険に加入し、けがや病気の際に、医療給付が受けられる状態にあること

## 市町村と北海道の新たな役割分担

### 市町村の役割

- これまでどおり、身近な窓口となる。
- 保険料の決定・徴収
  - 資格管理（保険証の発行など）
  - 医療給付の決定・支給
  - 保健事業などを行う

納付金を北海道へ納める

岩見沢市

市町村

市町村

北海道

運営方針の策定

保険給付の費用を市町村に交付する

### 北海道の役割

- 新たに国保の運営に加わり、安定的な財政運営の中心となる。
- 市町村ごとの標準保険料率を算定・公表
  - 事務の効率化・標準化の推進などを行う

### 新たな国保制度による効果

- 市町村で大きな差がある保険料を平準化し、全道で公平な負担に近づけることができる
- 市町村が抱える医療費増加リスクを全道で分散できる

国民健康保険は、国民皆保険<sup>かい</sup>の最後の砦<sup>とりで</sup>です。  
持続可能な社会保障制度の確立を図るため、  
平成 30 年度からの制度見直しにご理解、ご協力をお願いします。

国民健康保険の窓口は、平成 30 年 4 月以降も引き続き岩見沢市役所です。分からないこと、困ったことがあれば、ご相談ください。  
保険料は、今までどおり来年 6 月に決定となる予定です。

問合せ先  
市国保医療助成課  
国保グループ